

## 第11回東村山駅西口公益施設運営検討会

日 時:平成19年7月9日(月)第2委員会室 午後7:00~8:30

出席者:東村山駅西口公益施設運営検討会委員12名、市長、事務局3名

### ■開会挨拶(会長)

### ■市長挨拶

委員の皆様には第11回公益施設運営検討会にご出席いただきありがとうございます。事業の内容、メニューについてご意見をいただいております。これからその集約に向けてご助力をいただければと思っています。

### ■出欠及び会議の公開

本日は公開会議とする。(傍聴者8名)

### ■内容

#### 【健康増進機能について】

- ・ 前回グリーンボイスの話が市長からあった。事務局に調査報告をお願いしたい。  
→パワーリハビリは、いわゆる運動療法のこと。高齢者の介護予防、若年層の生活習慣病、メタボリックシンドロームの改善などに用いられる。  
受講者が少ないことや、介護保険給付での6ヶ月の指導後は継続しないため効果が元に戻ってしまうことなどの課題がある。  
事故防止のため、機器類はウェイトの微調整ができるようアレンジされている。  
高齢者のパワーリハビリは高性能の機器の設置をするだけではなく、医師・栄養士など多くのスタッフによる総合的な個人プログラムの作成が必要。また、事故防止のため多くのスタッフを配置するため人件費ウェイトが大きくなる。  
就労世代のメタボリックシンドローム改善や特定検診結果の指導に向けても検討中だが、平日夜間と土日の指導が課題。
- ・ 高齢者の介護対策ということで考えると、人件費、設備などコストがかかるようだ。西口公益施設は、既に要介護になっている方というよりも、運動機会に恵まれない方への健康維持及び増進の場の提供ということに絞る必要があるのかもしれない。
- ・ 各施設と西口公益施設の機能の比較について事務局で説明してほしい。  
→ホール・会議室の機能と健康増進の機能の2つの視点から比較した。ホール・会議室の機能では、社会教育法に基づく公民館は、「学びの場」、西口公益施設は、「賑わいの場」をコンセプトとし、「交流の場」としては重なる部分がある。  
健康増進の機能としては、「機能回復・機能強化」は、いきいきプラザと市民センター別館、「癒し・健康」は西口公益施設、「トレーニング・エクササイズ」はスポ

ーツセンターに分類することができる。

- ・ 公民館は営利目的・政治宗教が禁止だが、西口公益施設は制限がないのか。  
→西口公益施設についても、公の施設としての性格上、公序良俗を逸脱するものについては禁止となるのではないか。
- ・ 委員の方から提出していただいたメニューについて庁内ではどのように受け止めているのか。  
→事業者との折衝の中で具体的なプランとして取捨選択に入っていく段階ではないか、健全者の健康増進に絞ったもので検討してはどうか、コストや他の施設との差別化に配慮していく必要がある、といった集約であった。
- ・ では、前回の続きを始めたい。
- ・ ストレス解消事業のマッサージチェアは、空港などにも置いてある。200円程度で疲れたときに使えればと思って提案した。
- ・ 市民便利機能の行政窓口では、住民票などの証明書の交付は必要ではないか。
- ・ 行政窓口について庁内で検討は行っているのか。  
→行政窓口については庁内で検討を始めている。電算など課題はあるものの、通勤・通学の市民を対象として考えると一定の時間延長が必要であると認識している。
- ・ 市民便利機能の行政窓口については、体育協会、文化協会などの窓口としても活用してもらいたい。
- ・ 産業振興事業の産業観光総合センターを提案した。観光資源の多くは、市の北西部に集中していること、東村山駅は市の玄関口であることから、市全体の産業観光拠点を設置することには意味があるのではないか。
- ・ ストレス解消事業の岩盤浴等は、ニーズはあるが、コスト面で採算が問題。
- ・ これらの意見を、全体的なバランスと採算性を考慮してまとめるため、複数の事業者から企画書をもらって、比較検討していくことが必要なのではないか。
- ・ その他の中にある「竜宮場」というのは、いわゆる展望スペースに関するものである。工事の進行に合わせて要望が強くなってきている。  
100mのビルは、日照権などから邪魔な存在であるが、地域の発展のため我慢しなければならないという思いもある。そこで、市民のストレス解消のため、100mの眺望を楽しめる公の場所を確保できる方法はないかと提案したもの。  
最上階の一部屋を公の団体が所有し、市長公室として活用できないか。  
2年前に見学会で武蔵境の駅前に行ったが、その見学会ではビルに上がれるスペースを確保したいという要望が非常に強かった。その時は、建蔽率の問題などにより既にできないという回答であった。今回の提案は、現状を踏まえ何とかできる可能性はないかということで考えたものである。  
→この検討会は、2,3階の公益施設の検討をするのが本来の目的であるが、委員

からの意見ということで受け止めさせていただきたい。

- 体力づくりは13町において様々な活動をしている。活動を PR していけるような場所を設けたい。スペースはどこでもかまわないと思う。
- 一通りご意見をいただいたが、先ほどご指摘をいただいたとおりにかなり多くの内容を含んだものとなっている。この検討会のみで取捨選択していくよりも、専門事業者の意見も含めて検討していくほうがいいのではないかと。事務局で調整をしてもらうことはいかがか。
- 山武を見学した印象から、行政が職員を雇用して直営で行うというのは技術的にも無理がある。形式は別として民間事業者に任せるしかないのではないかと。
- 公益施設を指定管理者で行っている事業者はいくつかあると思う。この検討会で取捨選択することは難しいと思う。事業者のプロポーザルはできないか。
- 事業者の選定の件については事務局のほうで検討してもらうということをお願いしたい。
- 新聞に空港、駅ビルなどで託児所が増えているという記事があった。社会的な流れであれば、託児所は設置する価値があるのではないかと。  
→飛行機のパターンは、子どもを預けてまったく別の場所へ行ってしまうケースである。その他に施設を利用する人のために託児所を設けることが考えられる。
- 託児についても、どの方向性にするのか意見をまとめていく必要がある。

■次回 8月20日(月)午後7時00分～ 第2委員会室にて